

# 登録調査機関の取り組み

審査官の特許性判断の予備調査である先行技術調査業務の外注（検索外注）における調査機関制度は、平成2年に開始された指定調査機関制度から始まりました。その後、検索外注を拡充させるため、平成16年に調査機関の制度が指定制度から登録制度に移行して登録調査機関による検索が開始され、現在では10団体が登録されています。

今年度からは外国特許文献の検索外注も開始され、登録調査機関はその活躍が一層期待されています。そこで、本稿では、登録調査機関有志に、機関の概要と外国特許文献検索を含む検索の質向上への取り組みをご紹介します。検索の質向上のために、審査官と登録調査機関の協力は欠かせません。登録調査機関に対する理解を一層深め、より効果的に検索外注を活用する上で参考にいただければ幸いです。

編集委員会

## 新検索業務に関する（財）工業所有権協力センターの取り組み

一般財団法人工業所有権協力センター 調査業務センター次長 向後 晋一

### はじめに

日頃から特技懇会員の皆様方には対話や分類チェックなどの業務を通じてお世話になっています。この度は特技懇誌をお借りして、将来的に先行技術調査業務の柱の一つとなる外国特許文献検索に関する、私共、一般財団法人工業所有権協力センター（以下、「IPCC」という）の取り組みについてお話したいと思います。

ところで、外国特許文献検索は熟練の指導者がどこにもいない手探りの状態からのスタートとなります。また、慣れ親しんだFIやFタームも外国特許文献検索には使えません。そうした意味で当該業務に不案内であることは否めませんが、一件一件の経験を積み上げ、ノウハウを蓄積してスキルを磨き、少しでも皆様方の期待に応えられるよう努力したいと考えています。以下では、IPCCの概要について記した後、IPCCにおける外国特許文献検索の取り組みについてご紹介したいと思います。

### IPCCの概要

#### (1) 沿革

IPCCは「チップ法」に基づく指定登録機関として1985年に発足。発足当初から特許庁業務の一部をアウトソーシングする際の受け皿として期待されており、翌86年から先行技術調査業務の試行と公開後の分類付与業務とを開始。

その後、1990年に「特例法」の規定に基づく先行技術調査（検索外注）の指定調査機関に指定され、先行技術調査を開始。2001年には霞ヶ関ビル分室を開設し、分室常駐対話方式を開始。これ以降対話方式が検索外注の主力となります。また、1994年には「特例法」の規定に基づく特許

出願への分類付与の指定調査機関に指定され、特許出願への分類付与を開始。翌95年には公開前Fターム付与業務（全分野）も始まり、2000年にこれらを統合してFIとFタームとの一元付与業務を本格的に開始し、今日に至ります。

また、2004年には「特例法」の改正により登録調査機関の第1号として業務を開始。2009年に一般財団法人へ移行。同年、熊谷オフィス（埼玉県熊谷市）を開設。さらに2010年に錦糸町本部と虎ノ門オフィスとを統合して現在地（江東区木場）に移転。



写真1「IPCC木場本部」

#### (2) 組織

IPCCで調査業務を担当する調査業務センターは、特許庁の審査部に対応する四つの部門（機械A部門、機械B部門、化学部門、電気部門）と熊谷分室とを擁し、部門の下に全39区分グループを配置。グループには調査業務指導者（主幹）及び調査業務実施者が置かれ、同実施者は総勢約1450名。

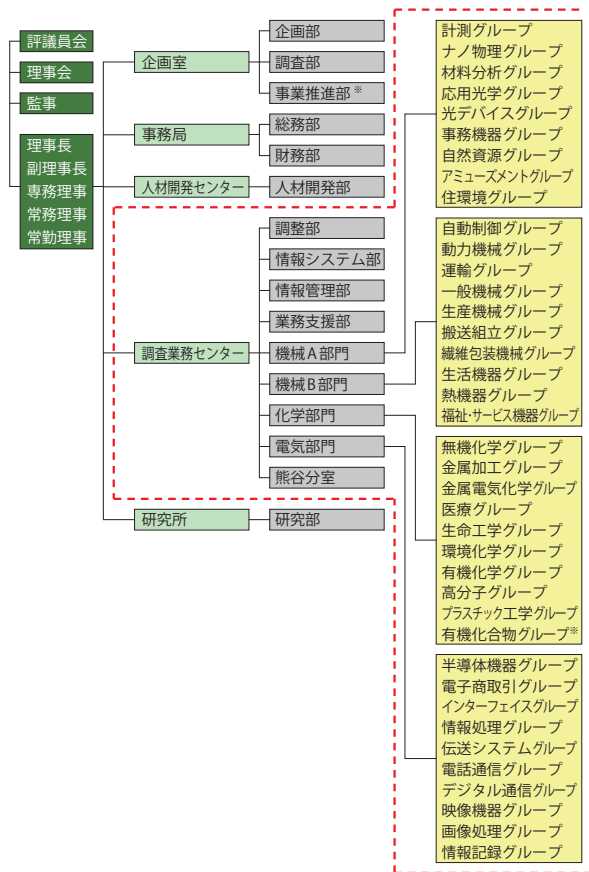


図1 IPCC組織図

※H25年度新設

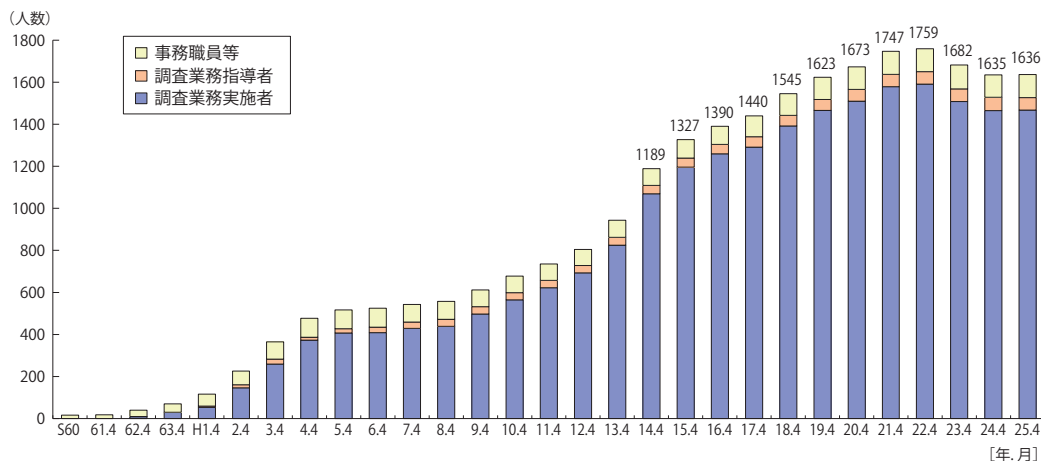


図2 職員数推移

その他、IPCCの経営方針や新規事業に関する企画を担当する企画室、総務部と財務部とからなる事務局、調査業務実施者の採用活動と調査業務実施者育成研修のサポートなどを担う人材開発センター、及び検索に利用するシソーラスの整備や新規な検索手法の開発などを行う研究所があります。

### (3) 業務内容

IPCCの業務は大きく特許庁から委託された調査業務と

表1 特許庁から委託された調査業務 (H25年度)

業務種別	件数	備考
<b>先行技術調査業務</b>	約16.8万件	
対話型検索	約15.6万件	
内国対話型	約12.4万件	対話型検索の内数
外国対話型	約3.2万件	
サーチレポートの説明なし	約2.8万件	外国案件対話型の内数
サーチレポートの説明あり	約0.5万件	
外国特許文献検索*	約0.3万件	
区分4のSTN検索*	110件	※は2013年度の新規業務、件数は内国、外国対話型合計数の内数
区分27のSTN検索*	130件	
CODE V検索※	60件	
納品型検索	約1.1万件	
通常型	約0.7万件	納品型検索の内数
クロスサーチ型	約0.4万件	
外国納品型	約0.1万件	
<b>分類関連業務</b>		
一元付与業務	約30.4万件	
公開後Fターム付与	約17.0万件 約1,170テーマ	
公開前Fターム付与	約2.1万件	実用・合金・PCT-ROの合計
Fタームリスト開発	4テーマ	
DNA関連出願における配列コードデータの編集業務	約0.5万件	

その他に分けることが出来ます。特許庁から委託された調査業務の詳細は表1を参照。

その他、本年度は以下のような業務を予定しています。

- ① DNA関連出願における配列コードデータの加工業務 (INPITから受託)
- ② 中国特許文献解析業務 (一般財団法人日本特許情報機構から受託、本年度から開始)
- ③ 特許検索競技大会の主催 (INPITから移管)
- ④ 民間向け調査事業

## 外国特許文献検索に対するIPCCの取り組み

### (1) 研修について

外国特許文献検索に従事する調査業務実施者に以下のような研修を実施しました。

#### ①外国特許文献検索に関するシステム操作説明会

特許庁の特実検索システムを用いて外国特許文献検索を行うための操作説明会を開催しました。同説明会向けに作成した独自資料に基づきインストラクターが実機を操作する模様をプロジェクトで投影し、その内容を直ちに調査業務実施者が実機で反復操作することにより習得を促しました。また、分からないことがあれば待機しているインストラクターが直ちに個別指導を行い確実に操作方法を習得できるよう工夫しました。

#### ②特許庁による外国特許文献検索ガイダンス

特許庁が開催した外国特許文献検索ガイダンスを各グループの管理者である主幹が受講し、その成果をグループに持ち帰って所属の調査業務実施者にレクチャーしました。また、同ガイダンスの資料は、個人々に配付するだけでなくIPCCのイントラネットのポータルサイトに掲示しましたので、必要なとき直ちにアクセスすることが出来ます。

また、INPITが主催する調査業務実施者育成研修では、本年度第二回目の研修(7月開講)から、外国特許文献検索をサポートする研修を導入予定とのことで、大いに期待しています。出来れば、同様の研修を既存の調査業務実施者向けにも開講していただきたいものです。

### (2) 便利なツールの提供について

①上記研修のテキストやシステムの操作方法、報告書その他納品データの仕様及び納品のためのフォルダへの格納方法などの各種マニュアル類、及び種々の問題に対する問い合わせ先など、外国特許文献検索に関する種々の情報にリンクを張ってイントラネットのポータルサイトに集中掲示し、当サイトから全ての情報にアクセス可能なよう配慮しています。これにより調査業務実施者が必要な情報に容易にアクセスすることが出来ます。

②また、ECLA/ICO、USCなどの分類表、及びその対訳、FIとのコンコーダンスなど、入手可能な情報を同ポータルサイトから容易に閲覧できるようECLA/ICO参照ツールを開発しています。さらに、ECLA/ICO参照ツールの閲覧サイトに親しみを持って接することが出来るよう同サイトを「榮倉/愛子」と愛称で呼んでいます。

### (3) ノウハウの共有について

以下の二つのルートで外国特許文献検索に関するノウハウを収集し、共有化するよう準備を進めています。

#### ①個人で投稿するルート

IPCCには以前から業務改善提案制度が設けられており、毎月、職員の様々な層から活発な業務改善提案が寄せられています。そこで、この提案システムをベースに改造を加えることにより外国特許文献検索ノウハウの収集に利用出来ないか、検討しているところです。これにより、外国特許文献検索など新規検索業務に関する技術用語の入手方法やシステム利用上の工夫、検索式作成の工夫などをストレス無く投稿出来る仕組みを構築します。そして投稿された提案のうち有用な提案をFAQ方式でイントラネットのポータルサイトに掲示して情報共有し、必要なときに誰もがアクセスできるシステムの提供を目指しています。

#### ②組織的に収集するルート

月に一度実施する部門の活動報告の報告書に新規検索業務に関する欄を設けて、部門及びグループの活動を報告する仕組みを導入しました。これにより部門単位乃至はグループ単位で組織的に収集したノウハウなどの有用な情報を共有化することが可能となります。

### (4) 課題の解決に向けて

冒頭に述べたように外国特許文献検索は、熟達した検索者がいない、FI、Fタームも使えない、専門用語辞書がない、シソーラス辞書もない、報告書の作成システムもない等々、無い無い尽くしの手探り状態からのスタートであり、課題は山積しています。以下では、未だ目処は立っていませんが、課題の解決に向けた幾つかの提案を列挙します。

- ①技術分野別辞書及びシソーラス辞書の提供と翻訳精度の向上
- ②ECLA/ICO、CPCなどに関する情報(審査官から得た知識)のデータベース化
- ③業務改善提案等を活用したシステム整備
- ④調査業務指導者のスキルアップに向けた研修

## おわりに

人、物、金、情報、知識、が距離と時間の壁を容易に飛び越える今日において、時代に抗い古典的な国民国家の枠組みに拘泥しては国の未来は開けません。それこそ自滅の途を歩むだけです。知財の世界も例外ではありません。検索外注においては、専ら日本語特許文献を検索していた古き良き時代と決別し、名実ともに世界公知を追求しなければならないと考えます。

幸いにも特許庁は本年度から外国特許文献検索をはじめ

とする新規検索業務の外注に積極的に乗り出しました。この新時代の潮流の中で、私共IPCCが新しい検索外注の一翼を担い、少しでも皆様方のお役に立つことが出来れば、

望外の幸せです。今後ともIPCCの経営理念の一つである「自ら進歩し変革する意思」を実践しつつ、知財立国に貢献して行きたいと考えています。

## テクノサーチ株式会社 登録調査機関のサーチの質の向上について

テクノサーチ株式会社 顧問 羽部 邦昭

### 1. 会社概要

テクノサーチ株式会社は、日本最初の民間の特許庁登録調査機関として、2005年4月より先行技術調査を開始しました。スタート時は「動力機械」「運輸」「一般機械」の3区分だけでしたが、その後次々と新しい区分が追加され2011年度に「繊維包装機械」が加わることにより遂に審査第二部全区分（10区分）の登録を達成し、2013年度は「無機化学」の登録を追加しました。今後は継続して既登録区分の充実・強化を図っていくことを計画しています。

### 2. 登録調査機関に求められるサーチの質

登録調査機関におけるサーチは、審査官が審査に際し有効な先行技術文献を示すことを目的としています。有効な文献を示すことができるようになるためには、本願の技術内容や課題を理解する技術力、特許請求の範囲に記載された発明の技術範囲を正確に把握する特許力、自らが担当する関連分野のFI・Fタームを十分に理解し有効な先行技術がヒットする蓋然性が高い検索式を作り、スクリーニングにおいては文献組み合わせ論理を念頭におき新規性・進歩性を否定する文献を抽出できる検索力が必要であります。審査官との対話においてはスムーズな対話ができるコミュニケーション力が求められています。また、平成25年度からは外国特許文献検索が登録調査機関においても実施されるようになり語学力も求められようになり、これらの総合力によりサーチの質が決まるようになりました。

### 3. 調査品質向上対策

調査報告書の品質の向上のためにはサーチャの教育と調査結果のフォロー活動が必要であり、この活動が継続的に行われるように、社内に「調査品質向上委員会（以後SQ委員会）」を3年前に設置しました。SQ委員会の構成は委員長を副社長とし、事務局に企画業務部長、推進委員には各区分の調査部長及び部長補佐からなります。

SQ委員会の主な内容は次表の通りですが、殊に新人教育と低評価者対策に注力しています。

SQ委員会組織と活動内容

	調査品質の報告と対策会議	調査品質推進グループ
活動内容	特許庁サーチャ評価の報告 フォロー	品質向上対策の立案
	低評価者対策の検討	研修資料の作成
	新人の立ち上り状況フォロー	研修の実施
	各調査部の教育実施状況	

#### 1) 新人教育

サーチャの素質として特に重視しているのは技術理解力とコミュニケーション能力であり、新人の採用にあたって、希望する区分の公開公報2件について本願発明の要点を説明させることにより、採用を判断しています。採用者の多くは特許経験のない技術者であるためにINPITの研修講義に付いて行けるように、特許法概論、審査基準、分類についての事前講義を行い、INPITの講義後にはテストを実施して本人に自分の理解度を認識させ、復習すべき点を理解させるようにし、サーチャとしての基礎的知識を習得するようにしています。研修終了後に1か月間実務を経験しサーチの難しさを理解し始めた頃に、集中講義として次の内容を実施しています。①サーチャの心構え ②検索式の作り方 ③報告書の作り方 ④対話の進め方 ⑤分類付与方法について

上記集中講義の他、調査部内教育として、新人に対して数か月の間、対話前案件のヒヤリングを行い①本願理解 ②本願説明方法 ③引用例の説明の仕方について各調査部長又は部長補佐がOJT主体の指導を行っています。

#### 2) 低評価者対策

低評価者対策はD評価の減少であります。D評価を受けるサーチャの場合、A評価が少なく、B、C評価が多くなる傾向にあるため、D評価対策を行うことにより全体の底上げを図ることを目的としています。対策としては特許庁から頂いたD評価リストの審査官コメントとに加えて、個々の案件についてサーチャが提示した文献と審査官が拒絶理由通知書に引用した文献とを対比して、D評価となっ



た理由を社内コメントとして記載し対象者にフィードバックしています。常習的な対象者は対話前案件のヒヤリングにより再指導を行うようにしています。

### 3) 資料の作成

これらの活動の他、サーチャ間で各テーマの技術やサーチャノウハウの情報交換ができるように「サーチャの調査キャリアデータ」を公開し、報告書の質向上と作成効率化のために「報告書の推奨事例集」を公開し、検索式の質向上のために過去の報告書の中から類似語・同義語を抽出する「類似語・同義語の検索システム」を開発し活用しています。

### 4) 外国特許文献検索の対策

平成25年度から外国特許文献検索が本格試行されることとなりました。外国特許文献検索は初めての経験であるので、特許庁より配付された「検索ガイド」 「ECLA/ICO、USPC」の説明会を試行対象サーチャに対して実施し、実際に検索を実施した上で、サーチャから出てくる様々な問題点を企画業務部の専門担当者に集め、個々の問題点に対応しました。その中で国内検索に用いたFIから速く適

切なECLAやUSPCを選択できるようにしたいとの要望が多いため、「FI-ECLAコンコーダンス表」に和文と英文のタイトルを付加してECLAの意味が判るようにし、USPCではUSPC CLASS TITLE表を作成して関連するCLASS NUMBERの選択を容易にして速く適切な分類に到達できるようにしました。

### 4. おわりに

登録調査機関に求められる最重要項目は「調査報告書の品質」であります。審査待ち件数が減少する状況下で、今後とも安定した受注を確保するためには調査の品質レベルの向上が不可欠であると考えています。しかし、コンペティターと競業するなかで、区分毎に品質レベルに差があり目標レベルも異なり対応策も異なります。レベルの低い区分の大幅な改善と同時にレベルの高い区分の更なる向上が必要であります。品質の向上は一朝にしてできるものではなく、指導・教育と結果のフォローの継続が必要であります。今後とも、SQ委員会を更に活性化し、集中講義やOJTの内容を充実し、品質の向上に向けて教育・指導を続けて行く所存であります。

## 一般社団法人 化学情報協会

一般社団法人化学情報協会 常務理事 原 修

### 1. 協会の概要

国内外の化学情報の円滑な流通を目的として1971年に設立され社団法人です。発足の経緯から米国化学会の情報サービス部門であるCAS (Chemical Abstracts Service) が作成するデータベース (以下DB) の日本語特許・文献の英文抄録・索引作成やDBサービス (STN、SciFinder) 業務が主体です。STN業務で培った検索技術をベースに現登録調査機関制度開始当初から区分30 (有機化合物) の先行技術調査を行っております。

### 2. 調査業務実施者の養成

区分30は、他の区分と異なり主にSTNのCAS DBを使って化合物やその製造方法を調査するのが主体です。そのため、INPIT様の調査業務実施者育成研修出席前に義務付けられているSTNのトレーニングには講習会の他、具体的な課題を使った実践的なトレーニングにも力を入れています。調査業務開始後の調査能力の向上には検索指導者による精力的な指導・助言は当然ですが、弊協会では特に調査

業務実施者相互の情報交換やサポートを奨励し、下記を実施しております。

### 3. 調査業務実施者の相互サポート

#### (1) 全員参加のミーティング

毎週数回短時間のミーティングを行い、その日の担当者が調査に関する話題を提供し質疑応答を通して議論を行います。具体的な案件の成功例、失敗例、落とし穴、苦勞話さらには担当審査官からの指摘事項など様々な話題を通してサーチ能力を磨いています。

#### (2) スペシャリスト制度、外国語アドバイザー制度

困った時に検索指導者以外にも気軽に相談できるよう、検索戦略スペシャリストやSTN検索スペシャリスト、特実検索システムスペシャリストを指名しています。また、英語以外の言語 (ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語など) をどうしても読みたい時のために、語学に堪能な者にアドバイザーとしてアシストしてもらうこともできます。

## 株式会社技術トランスファーサービスについて

当社は、登録調査機関として4番目に登録された機関です。

2006年6月に区分8(アミューズメント)で登録され、その後、順次区分を拡大し、区分19(福祉・サービス機器)、区分3(材料分析)、区分24(医療)、区分31(電子商取引)、区分18(熱機器)と、現在は6区分で登録され、検索者65名を超える陣容となりました。

会社自体は1981年に設立され、今年33期目を迎えますが、民間企業や特許事務所等に向けて特許調査・解析を中心として行ってきた会社であり、特許調査・解析の他、特許情報検索システム、パテントマップ作成ソフトの開発などを経て、平成18年度～平成22年度には、中小企業等特許先行技術調査支援事業の調査事業者としての調査業務受託や、登録調査機関としての業務も開始するなど、幅を広げてきました。

登録調査機関としての業務だけではなく、民間企業等向けの事業も行っている点が他の登録調査機関と異なる点ですが、セキュリティの観点からそれぞれの事業部門の検索者は専業となっております。

## 外国特許文献検索の取組みについて

外国特許文献の検索については、昨年度の試行から参加させていただきましたが、当社では、比較的、外国比率の高い分野を受注していることもあり、日頃から外国文献に馴染みがあること、また、参考として外国特許文献検索やECLA等の分類に触れる機会もあり、必要に応じて社内で外国文献検索の研修を実施していましたので、運用上では管理のために記録を取らなければいけない部分など、若干戸惑う部分もあったと思いますが、検索自体については比較的スムーズに取り組めたように思います。

今年度は本格試行ということで、担当する件数も昨年に比べると増えましたが、まだ経験の蓄積が少なく、外国特許文献検索についての課題等についてはこれからまとまってくる段階にあります。外国特許文献検索を行うことが効果的な案件とそうでないもの、分野による違いなども大きいように思われます。

今年度は、昨年度より多くの検索者が携わっておりますので、実際の運用の中で審査官の方にご指摘いただいた内容や、社内で共有できる部分は共有し、効果的で質の高いサーチにつなげていきたいと考えています。

また、外国文献の対応については、更に重要度が増して

くると考えていますので、社内の研修体制の強化を行うとともに、採用活動においても、外国文献に対応できる検索者を採用するようにしています。

## 研修について

当社では、階層別に社内研修、社外研修と制度を設けておりますが、特に登録調査機関部門におけるサーチに関する取組としては、以下のようなものがあげられます。

### (社内研修)

社内研修においては、区分に関係なく共通する内容と、区分毎に異なる内容とがあり、それぞれについてカリキュラムを組み、研修を実施しています。

共通する部分では、サーチの質を向上させるために、まずはプロ意識の向上が必須と考えています。

個人の能力によるところが大きい検索業務ですが、高品質の納品を行うためには、検索技術の向上はもちろんのこと、個人個人が検索のプロとして取り組む意識が最も重要と考えており、今年度については研修カリキュラムの中にプロ意識についての講義を組み込んで実施しています。特に、当社は若い検索者が多いため、キャリア形成においても、環境変化の激しい中で将来的にも知財業界で活躍してもらえるよう、意識付を行っているところです。

また、その他にも、技術思想の捉え方についての研修などもありますが、こちらは所属の弁理士により、出願する立場からの明細書の書き方を説明することによって、技術思想についてより理解を深めてもらうようにしています。

区分毎に実施する研修では、日頃得られたノウハウ等の共有をはじめとして、時には少人数のグループごとの研修を行うなど、検索技術や対話技術の向上のための研修を行っています。

内容としては、本願認定に関する研修、検索式に関する研修、分類付与演習、組合せ・論理づけの討論、同義語の展開や拒絶理由通知の検討等で、対話技術についても、二人一組の対話練習を、必要に応じて区分毎に実施しています。

### (社外研修等)

また、書籍等による座学や公報からだけでは得られない知識について、展示会や施設見学などにより、実際の物に触れることのできる機会を設けるようにしています。

例えば、放射線医学総合研究所や日立メディカルフォーラム柏の見学、アミューズメントの区分であれば遊技機の

工場見学会や、パチンコやパチスロの理解のために実際のパチンコ店に行くことなど、必要に応じて研修の一環として行っています。

展示会についても、MEDTEC Japan、国際福祉機器展、ホスベックスジャパン、インターフェックスジャパン、国際メディカルショージャパン&ビジネスエキスポ、東京おもちゃショー、東京ゲームショウ、ジャパングolfフェア、スマートフォン&モバイルEXPO等々、年間を通じ、各種展示会への見学会を実施しています。

## 最後に

当社では、プロのサーチャーとは検索のプロであり、そ

れぞれの分野の技術知識の習得についての努力は必要ですが、基本的には分野に関係なく幅広い範囲のサーチが可能であると考えています。

そのため、検索者にも最低2つ以上の区分を修得することを推奨しており、幅広い分野を担当することによって、技術知識の幅を広げ、検索技術を深めてもらうことを期待しています。結果として、サーチの質向上につながるものと考えています。

さらに、全社として、情報セキュリティについても更に強固なものとするため、情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得し、品質とともにセキュリティ面でも今後より一層信頼される登録調査機関をめざし、努めています。

## 株式会社 先進知財総合研究所

株式会社先進知財総合研究所 代表取締役会長 児玉 皓雄

株式会社先進知財総合研究所は、知的立国への貢献、新産業の創成、雇用創出という創業理念のもと、日本の知的財産行政の一助となるべく、2007年6月に特許庁登録調査機関として先行技術文献調査を開始しました。以来、着実に事業を拡大し、平成25年度においては、先行技術文献調査事業で14,912件を受注し、7つの技術区分(計測、ナノ物理、材料分析、応用光学、光デバイス、事務機器、金属電気化学)を担当しています。調査業務指導者は7名、調査業務従事者は140名以上が在籍しており、東京・田町と京都・烏丸御池に事務所を抱え、今秋には東京・目黒にも事務所を開設する予定です。

当社は、これからの日本の産業を支えるハイテク技術分野に特化することを基本戦略としています。主に物理系の専門知識を有し、民間企業における技術開発の現場での経験が豊富な方々を調査業務従事者として採用しています。



オフィス・スペース

さらに今後は、登録調査機関としての調査能力を強化するべく、化学系の専門知識、外国語能力を持った方々を採用していきます。

これからの先行技術文献調査は、特許検索品質と外国語文献調査能力が重要になり、このトレンドに応えるべく、当社では以下のように考えています。

諸外国での特許出願が急増し、多くの言語で特許文献が公開され様々なデータベースが整備されています。広範囲にわたるこれらの先行技術文献の検索を効率的に実施し、高い安定性を持った特許権を確立していくためには、特許審査に占める先行技術文献業務の重要性はますます高まっています。これからの日本の特許審査の品質を左右する重要な領域である先行技術文献調査を主要業務として位置づけている当社にとっては、特許検索品質が生命線です。

特許庁登録調査機関として高品質な特許検索業務を遂行するためには、登録調査機関の調査業務従事者・調査業務指導者が一丸となって検索業務に取り組みなければなりません。

調査業務従事者は、技術知識と経験を土台とした文献検索能力を提供することで、審査官の期待に応えるべく努めています。当社の調査業務実施者は、特許庁審査官の期待を具体的に特定し、その期待に応えるために自分の能力をどのように活かすのか、どのような成果物を提供すべきなのか、常に考えて業務を遂行しています。

調査業務指導者は、調査業務実施者の検索品質を担保するとともに、特許庁のニーズを正確に理解し、調査業務実施者を指導教育することを担っています。このため当社は、特許庁において審査・審判に長年にわたって従事した方々



を調査業務指導者として積極的に登用しています。当社の調査業務指導者は、担当区分に在籍する各々の調査業務従事者の経歴、専門知識、性格等を把握し、きめ細かな指導を実施するとともに、問題が発生した場合は、当社経営陣と緊密に連携しながら柔軟かつ機動的な対応をとる主要プレイヤーでもあります。例えば、効率の良い調査業務従事者の業務時間配分を分析し、そのデータをベンチマークとして参照することで検索業務の効率化を目指しています。

われわれ特許庁登録調査機関は、特許庁審査官の負担を少しでも肩代わりし、知的財産行政の一助となるべく存在しています。特許庁審査官の方々には、柔軟かつ効率的な文献検索を行うために必要なことであれば何なりと当社にリクエストしていただきたいと思っています。当社は経営陣、調査業務指導者、調査業務実施者、事務職員を含めて、全社一丸となって、特許庁の期待に応えるべく、積極的に考え、行動していく所存です。当社は、特許庁審査官にとって、特許審査に欠かせないパートナーになりたいと思っています。

当社は、高品質な特許文献検索を実施するための外国語文献検索を、平成25年度において22テーマコードにわたって310件受注しました。

まずは調査業務実施者が基本的事項を習得する必要があるとの判断から、社内では調査範囲などの仕様、データベースと検索キーに関する基礎知識、外国語文献検索

のためのクスタ検索利用方法、検索報告書の作成などについて、調査業務指導者が説明会を実施しています。今年度は、多くの調査業務実施者が外国語文献検索の基礎能力を身につけることを目指して、ほぼ同一の内容を何回か実施する予定です。

調査業務指導者は、外国語文献検索を担当した調査業務実施者から、案件毎に検索内容と問題点をヒアリングし、課題点を収集しています。また検索の高品質化と効率化を目指して、調査業務指導者間での外国語文献検索を実施するうえでの課題と対応策に関する情報共有を促進しています。また、英語キーワードはどのようなものを選択すべきか、英語シソーラスを効率的に構築するにはどうすればよいのか、なども議論しています。

今後は外国語文献検索の重要性が大きく高まり、特許庁登録調査機関としても、外国語文献検索能力をいかに構築し、向上させていくのか、経営上の大きな課題になると認識しています。当社の強みの1つは、現場と経営陣が常に情報を共有し、適切な意思決定を素早く実行に移すことにあります。外国語文献検索についても、特許庁の期待に十分に答えられると考えております。

当社は、日本の知的財産行政の一翼を担うような存在となるべく、全社一丸となって前進していく所存です。今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 株式会社 パソナグループ

株式会社パソナグループ 事業開発部 ナレッジバンク 顧問 熊澤 昶紀

### 1. パソナグループの概要

弊社は、もう一度働きたいと願う主婦に能力や技能を活かす仕事の間を提供したいという想いから1976年に創業しました。現在、人材派遣事業から人材紹介事業、再就職支援事業、保育事業、介護事業等、女性が活躍できる事業を幅広く展開し、拠点網は国内は全都道府県、海外は11地域35拠点で事業展開を行っています。

2008年4月、幅広い専門分野の技術者・研究者の新しい活躍の場を創造すべく、関西で最初の特許庁先行技術文献調査の登録調査機関となり、大阪にて「自動制御」の分野で業務を開始しました。大阪エリアは、本社をもつ大手企業が多数存在するため、優秀な人材が確保でき、その後「プラスチック工学」、「材料分析」等の業務を、また東京においても同様の展開を行い2011年4月に「伝送システム」、翌年4月に「インターフェイス」等の業務を開始しました。

現在は、特許庁審査第一部に5区分、同第二部に3区分、同第三部に5区分、同第四部に5区分と、全体で18区分の分野において約180名の調査業務実施者が調査業務を行っています。

今後は、多くの区分が少人数であることを踏まえ、多様な技術分野に柔軟に対応できる人材の採用及び育成が重要であると考えています。

### 2. サーチの質向上への取り組み

検索報告書の内容は審査官が拒絶理由を通知するか否かについて判断するための基礎となりますので、弊社においてサーチの質向上は最重要課題として取り組んできました。

FA11の目標を達成すべき今年度はサーチを取り巻く環境に様々な変化が急速に生じています。前述の少人数の区分のため特にフロー型審査への移行と技術の複雑・高度



化等に伴う担当技術分野の拡大への対応が喫緊の課題であると考えます。それに対する取り組みを中心に紹介します。

## (1) サーチの質向上への具体的取り組み

### 1) 検索者評価への対応

- ①積極フィードバックは直ちに評価を頂けるため、検索者のやり甲斐と励みにもなる優良評価は速やかに伝達・公表しています。また厳しい評価の案件につきましては、大阪地区の者に対するテレビ会議による指導等、主幹には迅速な指導を行うように指示しています。
- ②3ヶ月の期間で一定件数以上の案件に基づく検索者評価は、検索者の技術的専門能力、検索業務能力、対話能力(プレゼン)等、定性的な問題に繋がっている虞もあるため、個別の主幹による指導の以外に多面的な取り組みを行っています。

### 2) 多面的な取り組み

- ①担当技術分野の拡大する区分の技術について専門知識を有する他区分の検索者を当該区分の調査業務実施者資格を取得するように積極的に支援。
- ②外部講師による技術研修(移動体無線、パチンコ、電池分野の技術分野)、及びプレゼンテーション研修の実施。
- ③迅速を重視の情報の共有化を図るため、今年度から対話審査官からの指導内容について各人が区分ミーティング等により毎月報告。

## 3. 外国特許文献検索外注への取り組み

外国特許文献検索外注の試行はグローバル化の進展に対応したタイムリーな施策であると考えます。現在手探りの状態で取り組んでいる段階ではありますが、直面している

課題と検討している対応策についてご紹介します。

### (1) 課題

「外国文献検索外注(検索ガイダンス)」に記載された手法、即ちFIと和文全文検索をECLAと英文全文検索に置き換えて検索論理式を構築する手法を基本にして報告書を作成しています。

対象技術の適切なECLA分類の選択及び適切な英単語への翻訳の2点が主な課題であると考えます。前者については内国特許文献検索のようなテーマコードの構築がないため、上記選択が適切でないと膨大なスクリーニング件数やサーチ漏れの問題が生じてしまいます。

次に後者の適切な英単語の翻訳方法については、主に辞書を利用しての方法と外国特許文献をスクリーニングして適切と思われる英単語を探す方法とにより行っています。辞書の課題について「移動」の翻訳の例で説明します。「transfer」、「movement」等の8つの英単語のなかで、どの英単語が適切な英単語か不確かなため、相当数の英単語を加えて英文全文検索を行うことになり、ノイズ及びスクリーニング件数の増大の問題が生じてしまいます。

また近傍指定検索、英単語派生語の検索等の入力方法については内国特許文献検索における優れた入力方法に慣れているため、外国特許文献検索の検索ツールを効率よく利用するまでに相当時間を要することが課題です。

### (2) 対応策

FIとECLAとの適切な対応表、適切な英単語翻訳(シソーラス)等のデータベースの構築を図ることが不可欠であると考えます。そのためには「外国文献検索外注(検索ガイダンス)」に記載された検索式の要点の項目である「内国と外国検索の論理式対比表」、「検索を目的とした技術と選択した分類、英語シソーラス、近傍検索」等について、最初



パナソニックグループ 東京駅徒歩5分の東京本社ビル



東京本社ビル1階カフェ

は手間と思っても着実に作成し、蓄積することが大切であり、重要と考えます。

そのためデータベースの構築を全体的に推進する担当部署を設置します。併せて外国特許文献検索の研修(説明会)を全検索者に実施すると共に検索者の多くが外国特許文献検索試行を自主的に行うように図ります。

また区分における専門技術能力に加えて語学能力にも優れた技術者の確保のため、外国技術に携わった具体的内容(経験)を別途記載する様式とした弊社独自の職務経歴書を用いる採用方法とします。

## 4.おわりに

弊社のサーチの質向上への取組みについて紹介しました。少しでも参考にしていただければ幸いです。

今回の試行を通じて我が国の検索ツール(FI、Fターム、近傍検索等)の高い効率性を改めて実感しましたが、IPCのみを検索ツールとする国を含め諸外国においても我が国の検索ツールの活用が一層進展されることを願っています。

グローバル化の進展に伴い重要な施策であると考えます。外国特許文献検索は、豊富な外国技術知識を有する多くの検索者を活用する視点からも今後の拡大を期待致します。

## (株)古賀総研 特許調査部門の紹介 —主にサーチ技術について—

株式会社古賀総研 取締役特許調査部門室長 安田 元

当社は平成8年に現社長の古賀康史が日立製作所・日本鉱業退職を機に同年代の6名と共に、「身につけた技術で世の中にご恩返しを！」との信念で東京八王子に創業して以来、18年目を迎えております。現在の業務の柱は技術調査部門、文献抄録部門及び特許調査部門でありまして、内容につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.kogasoken.com/>

当特許調査部門は平成20年度に区分23半導体機器の登録を受け業務を開始して以来、本年度で6年目を迎えておりまして、さらに区分20無機化学、区分21金属加工のサーチ業務を分担しております。

当部門のメンバーは知財関連の知識はほとんど無く半導体関連の会社で研究や開発に長年携わった方々が中心でして、特許庁審査官殿のお役に立てるかどうか最初は不安一杯でしたが、不十分ながらも日々精進を積み重ねて現在に至っていることを感謝しております。当社の役割の中で一番重要なことは主に対話を通じて納品する納品品質の向上であります。この品質を上げていくことは審査官殿の期待に応えるだけでなく、当社の今後のビジネスにも直結する重要なテーマであることは言うまでもありません。この実現にはサーチャー一人一人の努力・向上にかかっていますが、部門としてのサポートも重要であり以下を進めております。

### 1.サーチャ評価協議(4回/年)結果のフィードバック

3ヶ月に1回のペースで行われるサーチャ評価の内容を各メンバーにフィードバックすることにより、納入品質の向上を目指しております。特に評価を下げている問題点については、指導者と該当サーチャ間で議論を深め、問題の

内容と対応策を共有することにより、共に解決する課題として設定することを務めております。

### 2.昼礼等を活用して情報の共有化

随時積極フィードバック(優れた点、問題点)のご指摘を頂いており、担当したサーチャが昼礼時に全員に説明して、ご指摘いただいた内容が共通の財産となるよう努力しております。本年度についてはさらに外国文献検索のKnow-Howが全員で共有できるようになることが目標ですが、第1ステップとして昨年度に10件試行しましたので、その折の経験を活かすことに重点を置いております。さらに外国文献検索用の同義語リストが共通の財産となるよう、端末の共用ファイルに保存し活用することで進めております。

3.同じ又は近い技術テーマのメンバーの机を近くに配置することにより、相互により情報交換が出来るやすい環境を目指しております。

4.午後3時には必ずラジオ体操を行い、心身のリフレッシュに努めております。

以上研鑽をさらに積むことにより、審査官殿(顧客)により役(満足)に立つ、顧客満足度の向上に努める所存であります。

## みらい知的財産技術研究所

株式会社みらい知的財産技術研究所 特許調査部 本部長 (取締役副社長)

中谷 洋一

### 1. はじめに

私ども株式会社みらい知的財産技術研究所は、今年で登録調査機関として3年目を迎えた、まさに新参の会社でございます。業務を開始した当時、特許庁においては、一次審査順番待ち期間 (FA期間) 11か月を目標として総合的な施策を展開しておられる時期でありました。今年はいよいよその目標が達成可能となる状況にあると聞いております。

FA期間の短縮に伴い、特許庁にあっては、サーチ外注に限って言えば、外注案件の選定、案件の担当者決め等まさに際どい運営をされているものと思います。

一方登録調査機関にあっては、受注する技術テーマ毎の案件数の変動に対応して、安定的に処理件数を保つと共に調査の質を維持向上することが喫緊の課題となっております。

更に、今年度は、新たに外国語特許文献サーチ及び、遅延案件の基準日が納品前1か月と短縮されることになりました。

そのような、状況の中で、当社は、①質の維持・向上 ②技術テーマの案件数の変動に対応するための人材の職域の拡大 ③外国語特許文献サーチ ④遅延基準日の遵守に重点的に取り組んでいきたいと思っております。これらは何れも、最終的には、個人のマインドに依存する問題でありますので、組織として、方針を明確にし、それに向けたマインドを醸成する環境を如何に作るかに尽きると考えております。

### 2. 質の維持向上

質の維持・向上については、発明を適確に把握し、これに対応するFI、Fタームを選択し、発明を構成する重要な用語を検索式に組み込んでいくと言う、検索に当たってのベーシックな手法及び引用文献による進歩性否定の判断については、当然のことではありますが、検索指導者のチェックに100%依存しております。

しかし、検索に関する検索指導者のチェックはあくまでも、論理的帰結としての結果に対してであり、イレギュラーに散在する文献に関しては、サーチャの経験の累積によらざるを得ません。同一テーマ群等において、担当サーチャにより、自発的に、定期的に摺り合わせを兼ねた意見交換会が行われており、これが経験の蓄積に貢献していると思われるので、組織的に奨励し拡大していく必要があると考えております。



意見交換会

自己が担当した調査報告書を披露して、意見を求める等の勉強会も定期的に行っており、これも、調査テクニックを向上する上で役立っていると考えています。

### 3. 職域の拡大

技術テーマの案件数の変動への対応としては、同一の区分内においては、進捗状況に応じて担当案件数の調整を行っており、職歴を超えた分野の担当は当然のこととして受け止めてもらっております。

また、更なる職域を拡大し、人材の流動性を高めるために、インセンティブを与えるルールを設け一人複数の区分の資格取得を積極的に奨励しております。

しかし、これらを推進するについては、何れも進捗の遅れ、質の低下を伴うリスクがあり、個人的な負担・頑張り依存するのではなく、組織的にバックアップをしていく必要があると考えております。

### 4. 外国語文献サーチ

今年度初めて試行に参加することとなった外国語特許文献サーチについては、未だ緒に就いたばかりで、担当者サーチャ及び検索指導者が手探りで進めている状況にあり、現状においては、先発者が後発者にレクチャーする等極めて初歩的な状況にあります。今後は、今回の体験により得た知見を基に、組織として知見の共有化を図り、質の向上、効率化に向けてどのようなツールを整備するかが、



検討課題となるものと考えております。

## 5. 遅延基準日の変更への対応

今年の10月分の案件から遅延猶予期間が一月(基準日)となります。これまでの猶予期間に比べ短縮化されていくことに危惧感を抱くサーチャもいますが、出願人サイドの経験ある多くのサーチャには、フローの審査は理想の姿であり、フローの審査においては、接受順に処理することは、当然守らなければならない事項であるとの強い認識があります。

これを機に、猶予期間が徐々に短縮化されていく過程の中で遅延案件を出さないとの意思を強く醸成していかねばならないと考えていますが、しかし、個人の意志のみ頼るのではなく、遅延が生じそうになったとき、或いは遅延状況になった時に速やかに代替の人材を投入できる等、組織としてのバックアップ体制を備え、斤に迷惑を掛けないようにしておくことも必要と考えております。

## 6. さいごに

現状の抱える課題についての対策等について述べて参りましたが、究極の目標は、質の高い調査を所定の納期まで納品することです。この課題に対し、会社としての方針を明確にし、指導体制、研修体制、業務に対するバックアップ体制を構築する等、会社としてできることは多々ありますが、調査は所詮人の仕事であり、質を守り高く維持することも、納期を守ることも、最終的には個人の意識に依ることとなります。民間会社における研究開発経験のある中高年の技術者がサーチャの大部分を占める当社のような組織にあつては、新卒者を社会人に育て上げる必要がある会社とは異なった組織環境を構築することが必要となります。

会社において、それなりの地位を経験し、自己管理のできる道義・責任感を備えた人たちの集団です。気持ちよく働ける環境を整えていくことが、高いモチベーションの維持に直結していくのではないかと考えております。

## 株式会社廣濟堂における先行技術文献調査事業への取り組み

株式会社廣濟堂 情報コミュニケーション事業本部・知財情報統括部 統括部長 池田 猛

(株)廣濟堂(東証1部上場)は、創業以来、印刷事業を主体として発展してきた企業体ですが、近年はサービス事業への展開を意図した各種の情報コミュニケーション事業に取り組んでいます。官公庁から受注する業務のうち、特許庁からは紙媒体である特許公開公報の印刷業務終了後、その電子編集・変換業務等を行って参りましたが、近年登録調査機関としての先行技術文献調査業務に新規参入することとし、昨年度からその準備を行ってきました。その結果、昨年8月に調査機関としての登録を受けることができ、本年度から実際に調査業務を受注し、「情報コミュニケーション事業本部・知財情報統括部」の「先行技術調査センター」で業務を開始しています。

(株)廣濟堂は、他の登録調査機関と比べて業務経験は浅いのですが、調査報告の品質は最高級のものとしていく必要があると考えています。本年度は幸か不幸か実業務のない検索区分の検索者もいますので「先行技術調査センター」内に指導者と検索者から成る、ワーキング・グループ(WG)を設けて、(イ) 検索の効率化、(ロ) 論理付けのスキルアップ、(ハ) 報告書の高品質化、(ニ) 対話のスキルなどについて日々研鑽を積んでいます。とくに、試行が始まった「外国特許文献検索」業務に関しては、(1) 特許庁からの調査仕様やガイダンスの内容理解と標準作業フローの策定、(2) 検索や報告書作成に関する注意事項やノウハウ

の検索者への提供、(3) 機械翻訳ソフトウェア(サービス)の翻訳性能比較評価と翻訳文書の提出仕様の策定、(4) 外国特許庁の検索手段(EPOのEspacenet、USPTOのPatFT、AppFTなど)の活用法について研究しています。更に、対話や報告書に関する審査官からのフィードバックを通じて、英語圏の特許文献検索および報告のスキルを総合的に向上させることを主眼とし、将来必須とされる中国、韓国などへの検索範囲の拡張に備え、特許文献検索と、翻訳手法を含む特許文献内容の理解を、効率的かつ高品質に行うための方法も模索、研究していく予定です。

これらのワーキング・グループ活動に加えて、登録調査機関として常に念頭におくべき課題として、先行技術文献調査が、特許庁審査官の特許査定や拒絶査定等の公権力の行使に密接に結びついていて民間活力として十分にその機能を果たしているかどうか、これをいつも振り返りつつ特許庁のよりよき審査の一助になるべく努力しています。